

児童生徒1人1台の学習用パソコンの活用について

～ 保護者の皆様へ ～

神戸市では、子供たちの学びを支え、能力を最大限引き出すためのツールとして、児童生徒一人一人に学習用パソコンを貸与し、授業や家庭での学習に活用しています。



目的

主体性

自ら学び、自ら考える姿勢を育みます

協働学習

他者の考えを理解・尊重する社会性を育みます

深い学び

実社会の課題解決につながる学びを推進します

パソコンについて

◆貸与する端末

- ・タブレットとしても使える脱着型
- ・重量は約 600 g
(キーボード装着時約 1.1 kg)



◆家庭への持ち帰りについて

- ・宿題など家庭学習でも使用します。
- ・充電コードをあわせて貸与します。
- ・家庭での充電のご協力をお願いします。(充電切れの状態からフル充電までの電気代は約3円)



※万が一、破損・紛失した場合は、すぐに学校にお知らせください。
※卒業又は転校時には付属品を含めて学校へ返却してください。

学校での使用について

◆デジタル教材の活用

- ・動画教材の電子黒板への投影などにより、視覚的な理解を促します。
- ・デジタルドリルを使い、理解度に応じた学習に取り組みます。



◆グループ学習での活用

- ・パソコンを使って考えを共有し、意見交換を行うなど効果的な学習活動を行います。



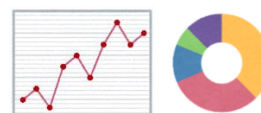
◆様々な場面での活用

- ・カメラを利用した運動フォームの確認や植物観察、Webサイトの閲覧による調べ学習など、学校生活の様々な場面で活用します。



◆学習履歴の活用

- ・パソコンを通じて子供たち一人一人の学習履歴を把握し、学習指導・進路指導等に活かしていきます。



家庭での使用について

◆デジタルドリル

- ・自動採点が可能なドリルにより、基礎学力の定着をはかります。
- ・自分のペースで進めることや学年をさかのぼった復習もできます。



◆オンライン学習

- ・臨時休業時等には、パソコンをオンライン学習に活用します。
- ・学年に応じて個別面談やホームルーム、授業の配信等を行います。



◆Webの閲覧

- ・家庭にWi-Fi環境がある場合は、回線を使用することができます。(通信にかかる費用はご家庭での負担をお願いします。)



◆セキュリティ対策（閲覧制限など）

- ・フィルタリングによる閲覧制限を行っています。
- ・また、閲覧履歴は残りますので、使用状況は把握できます。
- ・IDは児童生徒ごとに異なるものを、パスワードも児童生徒ごとに規則性がないように設定しています。



【保護者の皆様へのお願い】

- ◎子供たちが主体的に学習しやすいような設定としています。パソコンを使用しながら**情報モラル（情報を扱う上でのルールやマナー）**を育成していきますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ◎ご家庭では健康面に気をつけていただき、**時間を決めて使用**してください。
- ◎「同意書（学習用パソコンの使用について）」をお子様とご確認いただき、学校に提出してください。
※「神戸市学習用パソコン貸与規程」はこちらをご確認ください。
- ◎デジタルドリル利用料を学校徴収金として徴収しますのであらかじめご了承ください。



学習用パソコンの使用に関する注意事項

学校では、子供たちの発達段階（学年）に応じて、以下の事項について指導します。ご家庭でもご配慮いただきますようお願いいたします。

- ◆パソコンは**学習用**です。学校や家庭での学習に使います。
- ◆パソコンは**大切に扱**いましょう。水に弱いので、雨に濡らしたり、飲み物をこぼしたりしないように気をつけましょう。
- ◆登下校中は、パソコンをかばんやランドセルから出してはいけません。
- ◆家庭では、使う時間を決めるなど、健康に気をつけて使いましょう。
- ◆**ID**や**パスワード**を他の人に教えないようにしましょう。
- ◆不適切なサイトにアクセスしたり、自分や他の人の**個人情報**をインターネット上に公開したりしてはいけません。
- ◆学習に関係のない写真や動画は撮影しません。写真や動画を撮ったり、録音したりするときは、必ず**相手の許可**をとりましょう。
- ◆他の人が傷つくような使い方をしてはいけません。情報を扱う上での**ルールやマナー（情報モラル）**を守り、**正しく**使いましょう。
- ◆パソコンが熱くなったり、煙が出たときは、すぐに使うのをやめて学校に知らせましょう。

